

2025 年度 学校給食献立作成業務の効率化 ワーキング参加者募集要項

1 目的

本ワーキングは、横浜市と民間事業者等が、横浜市において多様化・複雑化する行政や地域の課題を、民間事業者等の持つデジタル技術や知見を積極的に活用しながら解決し、公共サービスにおける市民・事業者の利便性の向上や行政運営の効率化に寄与する業務の改善及びサービス創出を目指すために、テーマとなる行政課題の整理及び解決策の検討等をおこなうものです。

2 ワーキングについて

テーマを所管する担当課の職員（以下、「テーマ所管課」という。）と、テーマに関連するデジタル技術やアイデアを持つ民間事業者等が、互いに理解・尊重し、対等な関係のもとにテーマとなる行政や地域の課題について検討します。

ワーキング運営、ファシリテートは、横浜市デジタル統括本部及び横浜市が「YOKOHAMA Hack!」の運営を委託する事業者（以下、2者を総称して「事務局」という。）が実施します。

3 対象テーマ

学校給食献立作成業務の効率化 (テーマ所管課 教育委員会事務局 学校給食・食育推進課)

4 ワーキング実施日

- ① 説明会 : 2025 年 7 月 1 日 (火)
② ピッチ形式ヒアリング : 2025 年 7 月 28 日 (月)

5 参加対象者となる民間事業者等

課題解決に対して主体的に取り組む意欲があり、提案する技術やアイデアのある方を対象とします。
なお、以下の項目を満たすことを条件とさせていただきます。

- ・ワーキングに積極的に参加できる民間企業、NPO 団体、学校その他の法人及び個人事業主。
- ・申込時に記載した内容等に関して、速やかに事務局による問い合わせ等に対応できること。

6 参加申込方法

後述の「10 ワーキング参加規約」に同意いただいた上で、次の方法でお申込みください。

(1) 提出物

応募フォームへの入力及び「ワーキング参加応募シート兼ヒアリング日程調整シート」と必要に応じて参考資料の添付

※提出書類の返却は致しませんので、ご了承ください。

(2) 申込み期限

2025 年 6 月 20 日 (金)

(3) 申込み方法

「YOKOHAMA Hack!」のウェブサイト内から申込み

7 費用負担について

ワーキング参加に要する費用は、原則、参加者様にご負担いただきます。

8 ワーキング実施概要

件名	① 説明会
内容	募集テーマの課題や献立作成の要件について、所管課からより詳しくご説明し、あらかじめフォーム上からいただいたご質問等に回答致します。
日時	7月1日（火）14:00~15:00（予定）
申込期限	6月20日（金）
形式	Teamsによるオンライン会議 ※記録のため、質疑応答等含め録音させていただきます。 ※会議 URL は、ご参加いただく皆様へ、別途事務局からご連絡いたします。

件名	② ヒアリング及び意見交換
内容	課題解決の方向性を示す提案や技術について、ピッチ形式（※）でご提示いただきます。ピッチの実施後は、必要に応じて個別にヒアリング・意見交換をさせていただきます。
日時	7月28日（月） 各事業者様、45分程度を想定しています。 申込期限である6月20日（金）以降に、ご参加いただく時間を事務局からご連絡します。応募状況等により変更となる場合があります。
会場（予定）	横浜市役所 会議室（横浜市中区本町 6-50-10）もしくは近隣の会議室
補足	ご参加いただく皆さまには、7月16日（水）までに、ご提案の概要を記載した参考資料をメール等で事前提出いただきます。ヒアリング当日までに更新いただいても構いません。

※ピッチ形式とは、民間事業者等の皆さまに、課題解決に向けたアイデアやデジタル技術の活用方法等を、横浜市に対し、個別にプレゼンテーションしていただく形式です。デモ等を交えていただいても構いません。

9 ワーキング実施後について

ワーキングの結果を踏まえ、横浜市において実証実験を行う場合、実証実験募集等は改めて行います。なお、実証実験募集には、ワーキングに参加していない事業者等も応募できます。

10 ワーキング参加規約

次の事項を理解、同意し、ワーキングへの参加をお申込みください。

(1) 参加及びワーキング実施結果の取扱い

- ア ワーキングへの参加実績は、当該テーマに関する事業者選定等における評価に加味しません。
- イ ワーキング内容は、課題解決のための実証実験の検討等において参考とさせていただきます。
ただし、テーマ所管課とワーキング参加者双方の発言は、あくまでも対話時点での想定のものとし、今後について何ら約束するものではありません。
- ウ ワーキング実施にあたり、テーマ所管課及びワーキング参加者が提供した情報に係る著作権、商標権その他の知的財産権、肖像権、その他の一切の権利は、正当な権利者に帰属します。
- エ ワーキング参加者は、ワーキング実施時に提示した情報について、機密である旨を示されて開示した場合を除き、テーマ所管課および事務局が行政課題解決の目的の範囲内で使用、複製、転載、転送等を行うことに同意するものとします。
- オ ワーキング参加者は、参加者とテーマ所管課間、及び参加者同士の間での情報共有において、相手から機密である旨を示されて開示された情報、ワーキング実施で知り得た機密情報及び個人情報、ワーキング実施中だけでなく終了後も機密として保持し、第三者に開示又は漏洩しないものとします。なお、本案件に関して横浜市から提供される課題等の情報に関しては、WEB ページや広報物で一般市民向けに掲載・公開されている情報を除き、全て機密として扱うものとします。

(2) 実施結果の公表

- ア ワーキングの実施結果については、ワーキング参加者名称等の概要を公式サイトおよび市ホームページで公表する場合があります。
- イ ワーキング参加者は、自身の名称、事業ノウハウにかかる内容の非公表を申し出ることができます。ただし、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」等に基づき、公開の対象になる場合があります。

(3) 参加除外条件

事務局は、ワーキング参加者の参加がワーキングへの適切な運営に支障が生じると認められたとき、当該ワーキング参加者のワーキングへの参加を中止することができるものとします。

11 個人情報の取扱い

事務局は、個人情報の収集・利用及びその管理について、「横浜市個人情報の保護に関する条例」に基づき、適切に取り扱います。横浜市は、ワーキングへの実施のために申込者の個人情報を利用します。

12 お問い合わせ先

YOKOHAMA Hack! 事務局

メール：info-yhack@hack.city.yokohama.lg.jp